

令和5年10月30日

香芝市議会

議長 川田 裕 様

香芝市教育委員会

教育長 小西 友吉



回答書

令和5年10月11日付けで提出された質問状につきましては、下記の通り回答いたします。

- (1) 中学校給食の入札に関する運用は仕様書等において参加業者等に示されると思慮するが、その仕様書等に記される内容と異なる運用がなされているのか。その内容詳細と件数及びその理由を示されたい。

〔回答〕

郵便競争入札においては、入札の辞退は、指名通知を受けた入札者は、入札書を郵送するまではいつでも入札を辞退することができ、入札を辞退するときは、入札書の提出期限までに辞退届を広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会に提出していただくように記載していますが、令和5年度は10月18日までで、9件の辞退届が提出されず、入札書も不着でございました。

- (2) 令和5年10月に行われた協議会において、指名通知を受けた入札者による無断辞退が行われたことは事実であるか。また、過去においても同様の辞退が行われた行為はあるか。その内容と、それに対して行った処分等を示されたい。

〔回答〕

事実でございます。

また、過去においても同様の行為がございました。

行った処分等はございません。

- (3) 協議会における入札の処分等の規定は設けられていることは常識であるが、入札に関する処分に係る規定を示されたい。

[回答]

広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会における入札に関する処分等の規定はございません。

- (4) 協議会における入札の処分に係る量定の基準等の規定を示されたい。

[回答]

広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会における入札の処分に係る量定の基準等の規定はございません。

- (5) 協議会における入札に対する不当違法の通報があった記録簿は存在するのか。その記録簿の本年度の内容を示されたい。

[回答]

広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会における入札に対する不当違法の通報の記録簿はございません。

- (6) 協議会における入札に係る処分等に関する規定が設けられていない場合、なぜ設けられていないかの理由を示されたい。

[回答]

入札に係る処分等に関する規定は設けておりません。

競争入札心得（物品購入等）におきまして、（棄権とみなす行為）第7条 入札書等が到着期限に未着である入札者は入札を棄権したものとみなすとしており、処分等に関する規定は設けておりません。今後、再発防止の為に指名入札における選定基準を設けてまいります。